

(家庭数)

保存版

令和7年5月15日

保護者の皆様

大東市立南郷小学校
校長 吉岡 豊博

非常変災時における対応について

非常変災時における児童の登下校等について、以下のように対応いたしますので、ご確認ください。

○特別警報・暴風警報等発令時

大東市に【特別警報】が発令された場合

「校区の一部」に【緊急安全確保（警戒レベル5）】が発令された場合

1. 午前7時現在で 「特別警報」・「緊急安全確保（警戒レベル5）」 が発令されている場合	・ <u>臨時休業（休校）</u> とします。 ・ 放課後児童クラブありません。
2. 児童が在校中に 「特別警報」・「緊急安全確保（警戒レベル5）」 が発令された場合	・ 原則として学校待機とします。 ・ 教育委員会の指示により、安全確認等を行い、 保護者への引き渡しを基本として対応します。 ・ （放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応）

大東市に【暴風警報】が発令された場合

「校区の一部」に、【避難指示（警戒レベル4）】が発令された場合

気 象 情 報	措 置
1. 午前7時現在で 「暴風警報」・「避難指示（警戒レベル4）」が が発令されている場合	・ 児童の登校を見合わせ <u>自宅で待機</u> させてください。（この時点で給食の中止が決定します。）
2. 午前9時までに 「暴風警報」・「避難指示（警戒レベル4）」が 解除された場合	・ <u>9時30分に集合し、登校班で登校</u> させてください。（10時から授業開始） （給食なし12時15分下校）
3. 午前9時現在 「暴風警報」・「避難指示（警戒レベル4）」が 解除されていない場合	・ <u>臨時休業（休校）</u> とします。
4. 児童が在校中に 「暴風警報」・「避難指示（警戒レベル4）」が が発令された場合	・ 教職員が付き添って集団下校をします。 （保護者が留守の場合は、学校に待機し、保護者への引き渡しを行います。） ・ ただし、危険を伴う場合は、学校待機や、保護者への引き渡しを行います。 ・ （放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応）

○地震発生時

区分	対応・措置
児童が 登校前・在宅時	◆<u>震度5弱以上</u>の地震が発生した場合 ⇒ <u>臨時休業（休校）</u>とします。 ⇒ 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機
児童が登下校中	・危険物が落ちてこない、倒れてこないなど安全な場所に避難 ・揺れが収まった後に学校または家のうち、安全な方に避難
児童が在校中	◆<u>震度5弱以上</u>の地震が発生した場合 ⇒ <u>保護者の引き渡しによる下校</u> ・保護者の迎えがあるまで学校に待機させる。 ・放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応 ◆<u>震度4以下</u>の地震が発生した場合 ⇒ 校舎等に異常がなければ授業を再開 ⇒ 下校時には、通学路の安全確認の後、教職員の引率等も含め、安全に配慮して下校

※ 保護者の引き渡しによる下校について

引き渡しは、緊急時引き渡しカードを基にした一覧表で確認し、引き渡しを行います。

↓

{

受取者の資格として、保護者、祖父母等の近親者とし、責任上の問題がありますので、

近所の方、中学生は除きます。

}

※ 「SKYMENU Cloud」（一斉メール）、「学校ホームページ」以外に、学校からの連絡はいたしません。緊急の連絡が取れなくなる場合がありますので、各家庭から学校へのお問合せはご遠慮ください。

※ 災害時には、電話が繋がりにくくなります。学校引き渡しの情報を確認された場合、保護者同士で連絡を取り合えるようご協力いただけると幸いです。

※ これらの基準に関わらず、気象予報の状況等により大東市教育委員会から「臨時休業（休校）」の措置等について指示がある場合があります。